

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 岸 孝 成

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 出 口 悟 史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 出 口 悟 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	86,379	92,858	367,980
経常利益 (百万円)	8,293	12,879	45,608
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,451	7,938	25,056
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,191	5,012	55,277
純資産額 (百万円)	312,455	364,714	362,212
総資産額 (百万円)	523,449	586,496	579,344
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.93	48.05	151.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	53.3	56.0	56.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績に関する説明

業績全般

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が総じて改善傾向にあり、また個人消費にも持ち直しの兆しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は92,858百万円（前年同期比7.5%増）となりました。また、利益面におきましては、営業利益は10,099百万円（前年同期比71.1%増）、経常利益は12,879百万円（前年同期比55.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,938百万円（前年同期比78.3%増）となりました。

セグメント別の状況

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

日本国内における乳製品については、今年創業80周年を迎えたことを機に、4月から乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」「Newヤクルトカロリーーフ」「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」ならびにはっ酵乳「ミルミル」および「ミルミルS」のパッケージデザインに「ヤクルト創業80周年マーク」を表示し、長年にわたるご愛顧への感謝の気持ちを示すとともに、「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、4月から5月に「ヤクルト創業80周年 感謝お届けキャンペーン」を、また、店頭チャンネルにおいては、4月に「ヤクルト80周年感謝祭」を実施することで、お客さまとのより一層の関係強化を図りました。さらに、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの採用活動を積極的に継続展開しました。

商品別では、のむヨーグルト「ジョア」について、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社とのライセンス契約に基づき、4月から5月までの期間限定で「シンデレラ」パッケージ（ストロベリー、白ぶどう）を、6月には「ディズニープリンセス」パッケージを発売したほか、6月にリニューアルおよび価格改定を実施することで、継続してブランドの鮮度アップを図りました。また、ハードタイプヨーグルト「ソフル」について、6月にパッケージデザインのリニューアルおよび価格改定を実施し、売り上げの増大を図りました。

一方、ジュース・清涼飲料については、5月に乳性飲料「ミルージュ」シリーズ、水分・ミネラル補給飲料「ミネラルチャージ」および「爽やか梅」のパッケージデザインならびに栄養ドリンク「タフマン」シリーズをリニューアルすることで、ブランドの活性化を図りました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は50,710百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外については、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在27の事業所および1つの研究所を中心に、32の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などの製造、販売を行っており、平成27年6月一日あたり平均販売本数は約2,883万本となっています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

同地域では、宅配・店頭のと両チャンネルにおける販売体制強化を図り、売り上げの増大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は13,820百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

中国においては、「ヤクルト」の販売本数増加に伴い、広州（第1工場、第2工場）、上海および天津の各工場に続き、6月に無錫工場（無錫ヤクルト株式会社）での生産を開始しました。また、アラブ首長国連邦（UAE）およびミャンマー連邦共和国にそれぞれ中東ヤクルト株式会社およびミャンマーヤクルト株式会社を本年中に設立する予定であり、販売開始に向けて準備を行っています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は20,072百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

ヨーロッパのプロバイオティクス市場は依然として厳しい現地経済の影響を受けており、また競合他社との激しい競争が続いています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は2,210百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品については、国内において、がん化学療法剤「エルプラット」の進行・再発大腸がんに対する標準療法の浸透や、術後補助化学療法の啓発活動を継続的に展開しました。加えて、3月に進行・再発胃がんへの効能・効果が追加承認されたことから、胃がん領域におけるエルプラットの早期浸透を図るため、医療関係者を対象とした講演会や医局説明会などを積極的に開催しました。また、がん化学療法剤「カンプト」「エルプラット」および活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」を含む膀胱がんFOLFIRINOX療法の、適正使用を推奨する活動を推進しました。そのほか、代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタピンヤクルト」、抗悪性腫瘍剤「イマチニブヤクルト」および骨病変治療薬「ゾレドロン酸ヤクルト」などの販路拡大に努め、売り上げの増大を図りました。

一方、研究開発においては、「エルプラット」の胃がん術後補助化学療法における効能・効果の追加承認を申請中です。また、エテルナゼンタリス社から導入しているPI3K/Akt阻害剤「ペリフォシン」、4SC AG社から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」などの開発パイプラインを推進しました。これらにより、今後、がん領域におけるさらなる強固な地位の確立を目指します。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は8,978百万円（前年同期比52.0%増）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品については、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」に重点をおき、基礎化粧品の主力ブランドである「パラビオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」を中心としたカウンセリング型訪問販売活動を継続して展開しました。

具体的には、「保湿」に加えお肌の黄ぐすみやハリ・弾力低下の原因となる糖化をおさえる「抗糖化」に着目した「S.E.」を配合し、お肌へのはたらきを高めた「プラチナケア S.E. ローション」を4月に発売し、売り上げの増大を図りました。

一方、プロ野球興行については、神宮球場において各種イベントを通じたファンサービスやさまざまな情報発信を行い、入場者数の増大と売上増加に努めています。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は3,950百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

なお、セグメント別売上高には消費税等は含まれていません。

(注) 各セグメントの連結売上高にはセグメント間売上高が含まれています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,315百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,910,218	175,910,218	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	175,910,218	175,910,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		175,910,218		31,117		40,659

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,547,700		
	(相互保有株式) 普通株式 1,734,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,574,800	1,635,748	
単元未満株式	普通株式 53,718		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	175,910,218		
総株主の議決権		1,635,748	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計8社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式	31株
相互保有株式	
新潟中央ヤクルト販売(株)	40株
宇都宮ヤクルト販売(株)	105株
群馬ヤクルト販売(株)	134株
埼玉北部ヤクルト販売(株)	97株
武蔵野ヤクルト販売(株)	22株
神奈川東部ヤクルト販売(株)	32株
山陰ヤクルト販売(株)	149株
岡山県西部ヤクルト販売(株)	40株

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋 1丁目1 19	10,547,700	0	10,547,700	6.00
(相互保有株式) 新潟中央ヤクルト販売 株式会社	新潟県新潟市西区的場 流通1丁目3 1	56,700	0	56,700	0.03
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9 8	252,800	56,400	309,200	0.18
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7 1	86,800	55,300	142,100	0.08
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8 4	16,000	29,800	45,800	0.03
(相互保有株式) 武蔵野ヤクルト販売株式会社	東京都武蔵野市八幡町 3丁目3 4	32,300	34,200	66,500	0.04
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市高津区 千年708	117,000	67,500	184,500	0.10
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1 10	575,000	0	575,000	0.33
(相互保有株式) 山陰ヤクルト販売株式会社	鳥根県松江市東津田町 1847 - 1	72,100	77,200	149,300	0.08
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	204,900	0	204,900	0.12
計		11,961,300	320,400	12,281,700	6.98

(注) 1 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、埼玉北部ヤクルト販売株式会社、武蔵野ヤクルト販売株式会社、神奈川東部ヤクルト販売株式会社および山陰ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、56,400株、55,300株、29,800株、34,200株、67,500株および77,200株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区東新橋1丁目1番19号)名義で保有している株式です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,349	118,426
受取手形及び売掛金	55,853	58,749
商品及び製品	8,426	8,899
仕掛品	2,787	3,198
原材料及び貯蔵品	20,417	19,299
その他	18,380	18,537
貸倒引当金	254	239
流動資産合計	225,959	226,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,247	91,013
その他（純額）	117,347	114,850
有形固定資産合計	205,595	205,864
無形固定資産		
ソフトウェア	4,055	3,868
その他	2,426	2,468
無形固定資産合計	6,482	6,336
投資その他の資産		
投資有価証券	131,558	138,321
その他	9,967	9,276
貸倒引当金	217	175
投資その他の資産合計	141,307	147,422
固定資産合計	353,384	359,623
資産合計	579,344	586,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,718	25,549
短期借入金	36,625	44,086
1年内返済予定の長期借入金	5,672	5,798
未払法人税等	3,201	3,119
賞与引当金	4,979	3,196
その他	41,524	38,051
流動負債合計	115,721	119,802
固定負債		
長期借入金	69,220	69,263
役員退職慰労引当金	466	453
退職給付に係る負債	7,480	6,889
資産除去債務	911	900
その他	23,331	24,472
固定負債合計	101,410	101,979
負債合計	217,131	221,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	41,536	41,470
利益剰余金	268,076	273,950
自己株式	40,731	41,414
株主資本合計	299,999	305,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,750	23,751
為替換算調整勘定	5,096	177
退職給付に係る調整累計額	832	738
その他の包括利益累計額合計	25,014	23,190
非支配株主持分	37,199	36,400
純資産合計	362,212	364,714
負債純資産合計	579,344	586,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	86,379	92,858
売上原価	38,949	39,895
売上総利益	47,429	52,962
販売費及び一般管理費	41,526	42,863
営業利益	5,903	10,099
営業外収益		
受取利息	618	702
受取配当金	638	751
持分法による投資利益	769	707
その他	736	948
営業外収益合計	2,762	3,109
営業外費用		
支払利息	181	220
その他	190	108
営業外費用合計	372	329
経常利益	8,293	12,879
特別利益		
固定資産売却益	18	375
負ののれん発生益	49	5
その他	27	6
特別利益合計	96	387
特別損失		
固定資産売却損	5	3
固定資産除却損	105	122
その他	17	26
特別損失合計	129	152
税金等調整前四半期純利益	8,260	13,115
法人税等	2,668	3,771
四半期純利益	5,591	9,343
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,139	1,404
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,451	7,938

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	5,591	9,343
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	692	2,942
為替換算調整勘定	5,070	7,772
退職給付に係る調整額	119	95
持分法適用会社に対する持分相当額	140	403
その他の包括利益合計	4,400	4,331
四半期包括利益	1,191	5,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	812	6,114
非支配株主に係る四半期包括利益	378	1,102

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益および当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含みます。)は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	5,237百万円	5,752百万円

(注) のれんの償却額および負ののれんの償却額は金額的重要性がないため、記載を省略しています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	1,984	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	2,067	12.5	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	46,194	13,260	15,674	2,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,077			
計	51,271	13,260	15,674	2,346
セグメント利益又は損失()	2,578	3,385	4,275	76

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	5,906	2,997		86,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高		647	5,724	
計	5,906	3,644	5,724	86,379
セグメント利益又は損失()	200	75	4,135	5,903

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 4,135百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,228百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	44,562	13,820	20,072	2,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,147			
計	50,710	13,820	20,072	2,210
セグメント利益又は損失()	3,116	3,525	5,585	133

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	8,978	3,214		92,858
セグメント間の内部売上高 又は振替高		736	6,883	
計	8,978	3,950	6,883	92,858
セグメント利益又は損失()	1,936	105	4,301	10,099

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 4,301百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,110百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円93銭	48円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,451	7,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,451	7,938
普通株式の期中平均株式数(千株)	165,293	165,224

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月12日開催の取締役会において、期末配当に関し、次の通り決議しました。

- (1) 期末配当による配当金の総額2,067百万円
- (2) 1株当たりの金額12円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日平成27年6月4日

(注)平成27年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。